

商品概要説明書

1. 商品名	フリーローン「アクセル」
2. ご利用いただける方	<p>当金庫の融資基準を満たし、以下のすべての要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お申込時の年齢が満20歳以上で、完済時の年齢が満81歳未満の方 ●安定継続した収入がある方（学生はお申込みいただけません。）パート・アルバイト、年金受給者の方、専業主婦の方もお申込みいただけます。 （専業主婦の方は配偶者が本条件を満たしている方） ●当金庫の営業区域内に居住または勤務されている方 ●日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者である方 ●保証会社の保証が受けられる方 ●反社会的勢力でない方
3. お使いみち	自由（事業性資金にもお使いいただけます。）
4. ご融資金額	10万円以上1,000万円以下（1万円単位） ※専業主婦の方は50万円以下となります。
5. ご融資期間	6ヵ月以上10年以内（1ヶ月単位）
6. ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。
7. ご返済方法	毎月元利均等返済とし、ボーナス月の増額返済も可能です。 ただし、ボーナス返済はご融資金額の50%までとします。
8. 保証料	ご融資利率に含まれます。
9. 担保・保証人	（株）ドコモ・ファイナンスが保証しますので不要です。
10. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人確認資料 運転免許証、個人番号カードなど ●所得証明（源泉徴収票・確定申告書・課税証明書・地方税支払通知書・給与明細書の写し等） <p>※ご融資金額が300万円以下の場合、所得証明書は原則不要です。ただし、お申込金額が300万円を超える場合、または保証会社が必要と認めた場合は必要となります。</p>
11. 条件変更手数料等	全額繰上償還、一部繰上償還、条件変更をされる場合は所定の手数料が必要です。
12. 苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または業務統括部（9時～17時、電話：0120-113-003）にお申し出ください。
13. 紛争解決措置	愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）および、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）の紛争解決センター、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）および、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記業務統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
14. その他	<ul style="list-style-type: none"> ●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ●毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口でご試算いたしますので、お気軽にお問合せください。 ●詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。 ●当金庫は、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係法令等を遵守し、機密性・正確性の確保に努めます。

(2026.05.18現在)